

若者等活動事務所利活用検討会(令和元年度第5回)結果報告

日時 令和2年3月11日(水) 18時00分～19時30分

場所 高山市役所 4階 注会議室

出席者 検討会メンバー8名、事務局(企画課)2名

内容

1. 開会あいさつ

改修工事は完成間際で、来月の開所に向け調整を進めている(新型コロナウイルスは心配されるが)オープニングセレモニー、運営方針の詳細等について、ご意見等をいただきたい

2. 報告事項

(1) 記者会見資料について

愛称の決定、オープニングセレモニー等の開催概要について説明

(2) 題字揮毫について

題字を印刻した施設正面の紹介看板等について、イメージを提示

(3) 運営スタッフ等について

フルタイム2名、パートタイム5名のローテーションにより、常時2名を配置する想定

3. 協議事項

(1) オープニングセレモニー等について

<意見交換、質疑> メ:構成メンバー、事:事務局

メ:祭囃子はどのようにするのか

メ:前面道路が通行止めになるならば、屋台を道路まで出し、屋台の前に子どもと大人が並んで演奏する予定

コロナウイルスの関係で、狭い場所(喫茶店)で集まって練習できていないことが気になり

雨が降った場合は、屋台蔵の扉も開けられないため了承されたい

メ:笛をメンバーの父親に教えてもらった縁があり、人数が足りていないならば手伝うことができる

メ:若い者を含めて人数はそろっている

メ:製作物等の目録贈呈者(個人)はどういった方か

事:広報たかやまを見られて、村田半六の血縁者であると市へ申出のあった方である

(2) 運営方針等(詳細)について

<意見交換、質疑> メ:構成メンバー、事:事務局

【利用者登録について】

メ:用紙は配るのか

事:中学校、高校へは生徒の人数分配付したいと考えている。その他、HP やチラシ等で周知する

メ:屋台組でも登録できるのか

事:屋台組や景観町並保存会などの登録も想定している

メ:利用者登録の目的に情報発信が含まれるため、メールアドレスや LINE 等の記載欄があった方が
良い。公式の LINE アカウントを作って登録してもらった方が、高校生にはアプローチしやすい

事:利用者登録とは別に、スタッフが直接勧誘するなどして LINE グループを増やす方法はあると考える

- メ:所属団体の事業でも公式 LINE を使ってコミュニケーションしたが、本名とアカウントが結びつかず、どこの学校の何年生かも分からなかったため、登録申込書で紐づけられると良いと感じる
- 事:個人の了承が得られる範囲で情報を取得するよう、申込書に記入欄を加えたい
- メ:登録情報が古くなっていくが、年度毎の更新手続きは必要ないのか。情報の更新を促すような仕組みがあった方がよい
- 事:今のところ毎年の更新手続きは考えていないが、情報の更新の仕組みは検討する
- メ:2年後に成人年齢が18歳に引き下げられた際、高校生であっても18歳に達した者は、保護者という考え方は無くなる。そのため、年度初めに出していただく書類は保護者等と、表現に配慮する予定である
- 事:今の段階で未成年と表現した場合、19歳が含まれてしまうため、2年後に様式の改正を検討したい
- メ:登録証は提示するだけか、名簿と付け合わせてチェックするのか
- 事:提示のうえ、誰が利用したか分かるようにするだけで、名簿とのチェックまでは考えていない
- メ:若者の定義は、年齢制限がないとの説明だったが、例えば中学生で登録し、大学を出て社会人になっても、登録は残っているということか
- 事:そのように考えており、大人になってからでも施設を訪れてもらえるとなれば、望ましいことと捉える

【目的内利用について】

- メ:列記してある用途等で100%対応できるのか。どこへ該当するか分からないということはないのか
- 事:迷うことはあると考えており、事例の積重ねにより付け加えていきたい
- メ:管理者の許可を受けた場合とあるが、誰が判断するのか
- 事:高山市で、決定権者は企画部長又は企画課長となる
- メ:ヨガの教室は目的外利用になるのか
- 事:村半で行う必要性から考えると、目的外として認めないことでどうか
- メ:ヨガがNGで婚活がOKでは分かりにくいと感じる。所属団体で行うヨガの参加者は若いママも少ない
- 事:学生等がサークル活動の一環としてヨガをすることはあり得るが、営利目的でヨガ教室を行うことはNGとしたい
- メ:まちなかには公民館のような場所がない
- 事:町内会の会合などには、使っていただければ良いと考える
- メ:バンド演奏などでも使えるのか
- 事:まゆ倉庫(大会議室)、中央蔵の1・2階は防音対策をしてあるが、どの程度音漏れを抑えられるのか、試してみる必要がある
- メ:まちの博物館の酒蔵も防音対策をしているが、ピアノコンサートをしても周辺から苦情等はなかった
- メ:レンタルスペースを探している人には、かなり安価で設備の整った場所になり、利用者が想定以上に多くなるのでは。塾など、使用者の生計を成り立たせるための使用は、例え日本文化に関わるものでも再考した方がよい
- メ:営利目的により公共施設を使用しようとした場合、倍以上など高額の利用料がかかることが多いため、利用料をかなり高く設定すべき
- 事:線引きが難しいため、現時点では収益を求めるようなものは、使用を認めない活動に分類するようになりたい
- メ:実費相当を集めるのはOKか
- 事:OKとしたい

メ:例えば高校生グループが実費程度を支払って講師を呼んで講座を開催するのは OK で、講師が収益を上げることを目的に参加料を設定し受講者を募集して講座を開催するのは NG の理解で良いか

事:そのように考える

メ:政治活動について、小学校のマルティ等で選挙の個人演説会などを行っているが、村半では認めるのか

メ:文化会館等では個人演説会にも有料で貸しており、政教分離に反しない整理としている

メ:宗教への勧誘に関することは NG だが、お坊さんが講演をすることは OK

事:個人演説会など、選挙活動に関することは別の場所で実施いただくこととしたい。宗教関係は内容による

【その他】

メ:使用者の登録申込書は別にあるのか

事:使用者の登録は必要なく、目的外使用の許可申請書を出していただくのみ

メ:利用者が占有する場合にもその申請書があるのか

事:そのとおり。なお、占有は、回数や時間の制限など、ハードルをかなり上げるべきと考えている

メ:禁止事項のなかで、私物等を置きっぱなしにしないことを追加した方が良い

事:検討する

メ:禁止事項のなかで、テープを使用しないことを追加した方が良い

事:検討する

メ:本座敷の紙床には手を触れたり、もたれたりしないよう、注意喚起等を考えた方が良い

事:検討する

メ:占有利用の申出は、どのように行うのか。原則、先着順とあるが、具体的にはどうするのか

事:電話やメールによる仮予約を受け、書類の提出があれば本予約に置換えていく(グループウェアの予定表で管理する)ことを想定している

メ:まちの博物館でも同様にしており、仮予約のうちに別の方から書類の提出があれば、仮予約の方を断る取扱い

メ:主屋は登録者のみ利用できるのか。誰でも利用できるのか

事:利用者や使用者の妨げにならない範囲で、誰でも見学等に立ち入ることができることとしたい

メ:部屋が繋がっているため、手前の部屋を占有した場合、奥への立ち入りに支障が生ずることがある

事:人が通ることを了解のうえで、手前の部屋を使っただけを想定している

メ:駐車場の割引は考えているのか

事:弥生橋、空町、市役所の各市営駐車場を無料化できる環境を整えようと考えている

4. その他

検討会メンバーから問合せのあった AED は、建物内部のどこかに設置する方向で調整中

5. 閉会あいさつ

以上